

詐欺被害防止のために ～ 最近のトレンド / 日本在住者の被害多発！ ～

2021年5月

在ドバイ日本国総領事館

1 はじめに

2021年1月、当館から詐欺被害の防止にかかる資料を発出しましたが、それ以降に当館に寄せられた相談から、多くの日本在住の方も被害に遭っていることが分かってきました。内容を分析すると、「ドバイ」「アブダビ」「UAE」などで問題が発生していると思わせて、驚くべきことに実際は全て日本国内で実行されている犯罪と強く推認される事案が多発していることが分かりました。

相手（詐欺犯）がかたるドバイなどの地名や名称は、ねつ造されているものと考えられます。最近のトレンド（傾向）を御理解いただき、決してだまされないように注意してください！

（1）最近のトレンド

「遺産相続詐欺」

ドバイの銀行の幹部が、**被害者と同じ姓の口座の遺産相続を持ちかけるもの。**

「ロマンス詐欺」

中東の紛争地にいる異性が、**ドバイ空港でのトラブルの解決を求めるもの。**

これらの手口そのものは、当館が今年1月に公表した「詐欺被害防止のために ～資料編～（<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/files/100137430.pdf>）」の中でも紹介しているものですが、最近の事例を見ると、そのアプローチが少しずつ変化してきていて、以下のような手口の共通点が見られます。これをよく考えていくと、ドバイを始めとする海外で発生しているのではなく、日本国内が犯行の舞台であるということも見えてきます。

（2）共通の手口

Facebook
等の
友達申請

事前調査され
ているかも！

LINE
での連絡

中東圏ではユ
ーザー僅少！

日本語
での
やりとり

相手は外国人
のはずでは？

ゆうちょ
銀行への
振込要求

なぜ日本国内
の口座に？

十数万円～
数十万円を
小出しに
要求

あなたの反応
を見ています

特に、犯人側が持ちかけてくる通信手段がLINEであること、やりとりが日本語であること、さらには振込先がゆうちょ銀行等の日本国内の金融機関であることなどに着目しましょう。以下、詳しく見ていきます。

2 最近のトレンド

まずは、最近よく見られる2つのパターン（詐欺犯が作り出すストーリー）を御覧ください。事例ごとに多少の違いはありますが、基本的な流れは非常によく似通っています。

なお、文中に赤字で表示している部分が、手口の共通点と言える部分です。以下「3」で詳しく分析していきますが、まずは詐欺犯によるアプローチの中でどのように使われているのかを確認していきたいと思います。

(1) 遺産相続詐欺の場合

ドバイのNBD銀行のCEOなる人物から突然、Facebookの友達申請が来る。LINE アプリ等の別の連絡手段に移行し、日本語で以下のようなアプローチをかけてくる

- ・ピーター〇〇（※被害者と同じ姓）というあなたと同姓の資産家が、多額の資産を残して亡くなった。
- ・同姓であるあなたは、ピーター氏の遺産を相続することができる。
- ・私にはCEOの権限があり、今すぐあなたへの相続の手続をすることができる。
- ・これは合法であり、あなたには正当な権利がある。正式な手続きのため、UAE中央銀行の顧問弁護士を紹介しよう。
- ・弁護士費用、書類作成費用、申請手数料、登録費用、税金などを支払うように（※何回かにわたり、それぞれ数十万円程度の支払いを指示）。
- ・日本国内に代理人がいる。同人のゆうちょ銀行（※他の日本国内の銀行の場合もあり）の口座に各種費用を振り込んでほしい。

(2) ロマンズ詐欺の場合

シリアに駐留する米軍に所属している外国人（異性）から、突然、Facebookの友達申請が来る。その後、LINE アプリでの連絡に移行し、日本語で以下のようなアプローチをかけてくる。

- ・自分は同時多発テロの被害者の孤児で、現在は米軍（国連職員の場合もあり）に所属し尽力。しかし、派遣先のシリアでは厳しい生活環境下にある（イラク等の場合もあり）。
- ・今般、職務の中で多額の現金を得た（※テロ組織のアジトを急襲した際に押収した、などとの事情を説明）。信頼できるあなたに、預かっておいてもらいたい。
- ・あなたに会いに行くため、シリアからドバイを経由して日本に行くことにした。手続に必要な費用を負担してほしい。
- ・ドバイ空港で、多額の現金を申告せずに所持していたため逮捕されてしまった（※現金を荷物で送付しようとして発見・押収された、と説明するケースもあり）。
- ・あなたに会えなくなるのは耐えられない。私のために保釈金を支払ってほしい。
- ・私の上官の知人が日本に在住している。同人のゆうちょ銀行（※他の日本国内の銀行の場合もあり）の口座に、保釈金を振り込んでほしい。

3 手口の共通点

次に、手口の共通点を見ていきます。犯人の意図、狙いのほか、実はドバイとは無関係で日本国内で発生している犯罪と考えられる根拠が、浮かび上がってきます。

(1) Facebook 等での友達申請

詐欺犯からのアプローチの大半が、Facebook の友達申請、Instagram のダイレクトメッセージ等から始まります。いずれも、便利なコミュニケーション・ツールとして広く使用されており、実際にこれらを介してそれまで知らなかった人との交流を持ったり、人脈を広げたりするのに役立っている方が多いと思います。一方、詐欺犯の立場からすると、これらは詐欺の事前調査をする上で非常に便利で有益なツールとすることができます。

まず、Facebook の特徴として、基本的に実名で使用することやユーザー自身のプロフィールを掲載できることなどが挙げられます。例えば、遺産相続詐欺の場合、ドバイの銀行の CEO なる人物（詐欺犯）が突然、「あなたと同じ姓の資産家が亡くなった」などと持ちかけてくるのですが、詐欺犯はあなたの Facebook の記載内容から、あなたの実名を含む多くの個人情報を事前に得ることができます。そして、あたかも以前からあなたのことを知っていたかのようにアプローチをかけてくるわけです。

また、Facebook や Instagram では、設定次第ではユーザーがどのような人をフォローしているのか、あるいは「いいね」などの評価を付けているのかを他者が知ることが可能です。例えば、ロマンス詐欺の場合、当館に相談していただいた被害者の方の中には、もともと慈善事業やボランティア活動等への関心が高く、実際にそういった活動に協力している方も多いです。詐欺犯は、事前に Facebook 内のフォローや「いいね」の状況、あるいは投稿内容等をチェックして、こうした活動に関心が高い人（＝他人を思いやる気持ちが強い人、他人のための自己犠牲をいとわない人）を探した上で、友達申請している可能性が考えられます。その上で、「自分は孤児である」「紛争地で悲惨な経験をしている」「貧しい人のためのボランティア活動に人生を賭けている」などと（偽りの）自己紹介をして、被害者の同情心をくすぐってくるのです。

さらに言えば、ロマンス詐欺の場合、詐欺犯は必ず、被害者と異なる性別の人物をかたります。なぜなら、アカウント情報から被害者の性別が分かるからです。詐欺犯は、同情心に加え、（多くの場合、年下の）異性からのアプローチという恋愛感情をも巧みに利用し、「あなたに会いに行きたい」などと、被害者の心情に揺さぶりをかけてくるのです。

御自身の Facebook アカウント等で、必要以上の個人情報が他人から閲覧できるような設定になっていませんか？あなたにとって便利なツールであるということは、詐欺犯にとっても非常に便利なツールであるとも言えるわけです。十分に御注意ください。

(2) LINE アプリでの連絡

上記のように Facebook 等で友達申請してきた相手（詐欺犯）は、早々に、LINE アプリ

でのやりとりに移行することを持ちかけてきます。ここで、注意が必要です。

LINE アプリは、日本を始めアジア諸国を中心に広く利用されているメッセージング・アプリですが、ドバイを始めとする中東諸国やヨーロッパ等では LINE アプリのユーザーはごく僅かであり、非日本人の利用者はほとんどいません。被害者（日本在住の日本人の方）からすれば、使い慣れた LINE アプリでのやりとりは容易で、安心してしまいかも知れませんが、ドバイの銀行の幹部や中東の紛争地で活動する米軍人が LINE アプリを利用している可能性は極めて低いと考えられます。

逆の見方をすれば、LINE アプリを使用してきたる犯人は、実は日本国内にいないか、という可能性が浮かび上がります。それは、次の（３）と（４）のポイントを踏まれば、さらに確信的に感じられるようになります。

（３）日本語でのやりとり

相手（詐欺犯）は、ドバイの銀行の幹部であったりシリア等の紛争地で活動する米軍人であったりということで、当然ながら日本人ではない（はずな）のですが、なぜか、LINE 等でのメッセージのやりとり（会話）は日本語で行われます。中には、「あなたと会話をするため」として、Google 翻訳等の機能を使ってわざわざ日本語に翻訳してメッセージを送信している、というような説明をしてくる場合もあるようです（確かに、少々たどたどしい表現の日本語の文章であることも散見されます。）。しかし、そもそもこうした翻訳機能は完全ではなく、誤訳もあり得る中、遺産相続や多額の送金（保釈金）と言った極めて重要なやりとりをする上で相手方がわざわざこうした翻訳機能を使って日本語のメッセージをよこしてくることは、通常では考えにくいと言い得るでしょう。

また、詐欺犯は自分の説明の裏付けとして、身分証明書、遺産相続のための手続の証明書、紛争地域から荷物を発送した税関の証明書、罰金支払いのための証明書、裁判所からの命令書、請求書、督促状といった様々な種類の書類を送りつけてきますが、これらは全て、英語あるいはアラビア語のものです。しかし、それを送りつけてくる際の LINE の文面は、なぜか日本語なのです。相手が本当にあなたのことを思っているのであれば、こうした重要な書類こそ、日本語にしっかりと翻訳して送ってくるはずではないでしょうか。そうしないのは、中身をしっかりと見られると偽造書類であることがすぐに看破されてしまうからです。

（４）ゆうちょ銀行等、国内金融機関への振込の指示

外国にいるはずの相手（詐欺犯）は、なぜか、ゆうちょ銀行を始めとする日本国内の金融機関にお金を振り込むように指示してきます（他にも国内主要銀行のほか、最近は Paypay などのキャッシュレス決済の口座が使用される事例もあります）。「日本国内に代理人／知人がいる」などとそれらしい理由を付けてきますが、遺産や保釈金といった多額のやりとりをする中、さらにこうした素性の分からない「代理人／知人」が介入してくること自体に、まずは違和感を持つべきです。

詐欺犯が日本国内の銀行口座への振込を指示してくる理由として、いくつかのポイントが想起されます。まず、被害者が振込やすい手段を提示しているということです。今回御紹介しているケースの場合、詐欺犯は日本国内に居住する日本人をターゲットとしています。突然、「海外の銀行口座に送金せよ」と指示しても、多くの日本人は海外送金の経験がなく送金手続に詳しい方は少ないと考えられます。しかし、そういった人であっても、ゆうちょ銀行を始めとする日本国内の口座への振込なら、簡単に対応できると考えるでしょう。

また、もう一つの理由として、犯人はそもそも、日本国内にいる可能性が極めて高い、ということです。相手が本当にドバイ等の外国にいたのであれば、ゆうちょ銀行等の日本国内の口座にお金が振り込まれても、それを再び海外に向けて送金する必要があります。しかし、多額の、あるいは頻繁な国際送金は各国当局による監視、規制の対象になり得、詐欺犯自身に捜査の手が及ぶ可能性を高めます。また、犯人にとっては余計な中継を挟まずに可能な限り早期かつ直接的にお金を手中に収めることが最優先で、目的を達成すれば証拠と共に姿を消したいと考えるはずで、自身が海外にいたのであれば、わざわざ日本国内の金融機関を介して振込をさせるメリットがありません。つまり、犯人側として一番手っ取り早く安全にお金を手に入れる上で有効なのが、ゆうちょ銀行を始めとする日本国内の銀行口座への振込であると考えられるのです。

あなたが外国にいると信じ込んでいる相手は、実際には日本国内にいて、Facebook 等を用いて周到に事前調査を行った上であなたにアプローチをかけ、国内の口座に手早く振込させて、利益を得た後はすぐに姿をくらます（あなたとの連絡を絶つ）、詐欺犯なのです。

(5) 十数万円～数十万円程度の小出しの要求

過去の事例にも共通しますが、相手（詐欺犯）はまず、少額の振込から要求してきます。被害者としても、「将来的に多額の遺産が受けられるのであれば、すぐに回収できる金額」と考えたり、あるいは「困っている人のためであれば、この程度の出費はやむなし」と考えたりできる範囲の金額、とも言えるかも知れません。

しかし、一度相手の要求に応じて振り込むと、相手は手を替え品を替え、次々と要求を重ねてきます。こうした要求に被害者が応じていくうちに複数回の振込をしてしまったという事例が、多数報告されています。

詐欺犯は最終的に「自身が逮捕された。保釈金が必要」などとして、場合によっては数千円規模の金銭を要求してきます。ここまで来ると、さすがに被害者の方も「何かおかしい」と気づき、当館や最寄りの警察署に相談するなどして、詐欺被害に遭っていることに気付く、というケースが多いようです。しかし、そこまで既に、個人で百万円以上の振込をしてしまった、という事例も多数あります。「これくらいの金額なら」と安易に考えず、本当に振り込む必要があるのか、十分に検討しましょう。

4 最後に

詐欺犯は、用意周到に、かつ言葉巧みに被害者にアプローチをかけ、だましてきます。しかし、共通する手口や文言を知っているだけで、「あれ、何か変だな」と気づくことができます。ドバイという地名をかたる詐欺への対処法等の情報は、当館ホームページの資料をご参照ください。

資料編、特効薬 > > https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_top.html#fraud

もし、御自身が詐欺に遭ってしまったのではないかと不安に思われる場合は、

- 相手との接触を一旦、中断する
- 1人で悩まず、周囲の人に相談する
- 当館に連絡、相談する（当館メールアドレス ryouji@du.mofa.go.jp）

といった対処を心がけてください。

また、今回御紹介したようなケース、つまりは犯人が日本国内にいると考えられるような事案の場合、早期に被害申告をすることで、警察による事件捜査を進められる可能性も考えられます。相手とのやりとりの内容や指定された銀行口座等の資料を揃えた上で、最寄りの警察署等に相談の上、被害の届出をすることも検討してください。

在ドバイ日本国総領事館

電話： +971-(0)4-293-8888

メール： ryouji@du.mofa.go.jp
